

令和3年3月12日

各 位

愛知県自動車車体整備協同組合  
理 事 長 金 原 正 和  
教育委員長 飯 島 圭 一

令和3年度自動車車体整備士養成講習会開催について

平素は、当組合の運営についてご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の組合事業の一環として、2年ぶりに自動車車体整備士養成講習を下半期に開講予定をしております。

昨年4月に施行されました電子制御装置整備の特定整備を新規で取得するためには自動車車体整備士を取得後、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を受講する必要があります。

また、当組合では1工場最低1名以上の車体整備士の在籍を目指しており、また他社との修理技術の差別化を図っていくためにも車体整備事業者にとっては非常に大事な資格であることから、開講を考えております。

募集人員は、50名となっておりますので、事前に受講希望者を把握するために、受講を希望される方は、下記事項を記載の上、愛車協事務局までFAXをお願いいたします。

なお、申請書等案内は8月下旬頃、開講は10月中旬頃を予定しております。

記

1. にチェックをして下さい。

組 合 員

賛 助 会 員

員 外

2. 事業者名 : \_\_\_\_\_ 電話番号 : \_\_\_\_\_

受講希望者名 : \_\_\_\_\_ 電話番号 : \_\_\_\_\_

(事務局FAX : 052-872-9510)

\* 不明な点は諸戸専務理事までご連絡ください。・ Phone : 052-872-9143